

霧島市事業継続支援給付金事業

(令和3年度タクシー事業者等緊急支援型第8期)

よくあるご質問 (Q&A)

霧島市商工振興課

Q 令和4年2月7日付けで案内があった事業継続支援給付金（令和3年度タクシー事業者等緊急支援型第6期～第7期）の給付を受けた事業者も給付対象になるのか教えてください。

A 対象となります。

Q 中小企業者等について教えてください。

A 以下の（１）～（２）が対象です。

（１） 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者

業種	中小企業基本法第2条第1項の範囲 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
その他	3億円以下	300人以下

※フリーランスを含む個人事業者については、全収入（一時収入等を除く。）の2分の1以上が事業活動における収入である方に限ります。

また、市内に事業所を有しない方は令和4年2月21日時点において、本市の住民基本台帳に記録されている方に限ります。

（２） 一般社団・財団法人

Q 霧島市外に本社があり、事業所が霧島市にある場合は対象になりますか

A 事業所が霧島市にあり、法人市民税を納付している場合には対象になりますが、納付していない場合には対象になりません。

Q 事業所は霧島市内ですが、市外に住んでいます。対象になりますか

A 要件を満たせば対象となります。法人の方は「法人市民税確定申告書」の写しを、個人事業主の方は居住地における納税証明書を同時に提出してください。

Q 個人事業主で、事業所は霧島市以外ですが、霧島市に住んでいます。対象になりますか

A 霧島市内で事業を営んでいるかを基準としますので、市外に事業所（店舗）を有する場合は対象とはなりません。

Q 令和3年11月まで事業を営んでおり、令和3年12月に廃業したのですが給付金をもらえますか

A 既に廃業している方は対象になりません。

Q 個人事業主で、令和3年1月に開業したため、確定申告書がありません

A 開業届の控え(写)を提出してください。

Q 保有する車両台数はいつ時点での台数ですか

A 令和4年2月21日時点で保有している台数です。

Q 減車した車両は対象になりますか

A 対象とはなりません。

Q タクシーで特定大型車両や大型車両、福祉タクシー車両は対象になりますか

A タクシー事業用自動車として登録されていれば対象となります。ただし、福祉輸送事業限定の事業者の車両は対象とはなりません。

Q 「全収入（一時収入等を除く。）の2分の1以上が事業活動における収入である」とは具体的にはどういうことですか

A 具体例を下記に示します。

例1 個人事業主Aさんの年間収入(180万円)

年金、給与等収入	100万円	}	→ 年金等収入の方が多いため対象になりません
事業収入	80万円		

例2 個人事業主Bさんの年間収入(180万円)

年金、給与等収入	80万円	}	→ 事業収入の方が多いため対象になります
事業収入	100万円		

例3 個人事業主Cさんの年間収入(180万円)

年金、給与等収入	80万円	}	→ 事業収入の合計が給与収入より多いため対象になります
事業収入①	60万円		
事業収入②	40万円		

Q 個人事業主で家族に給与所得者がいる場合は申請できますか

A この支援給付金は市内事業者の事業継続を支援することが目的ですので、家族に給与所得者（給与以外の収入も同様）がいる場合でも申請することができます。

例1 夫	給与収入	400万円	}	→ 妻の事業が対象になります
妻	事業収入	240万円		

例2 夫	給与収入	240万円	}	→ 妻の事業が対象になります
妻	事業収入	360万円		

例3 夫	事業収入①	80万円	}	→ 夫の事業が対象になります
	事業収入②	70万円		
妻	給与収入	240万円		

Q 前回のタクシー事業者等緊急支援型で提出した車検証や許可書等について、変更が無い場合、提出は省略できますか。

A 前回と比較して車両台数などに変更が無い場合は提出を省略することができます。ただし、車検証、保険証等の更新（有効期限の関係等による更新）があった場合は再度提出する必要があります。

Q 確定申告書の控えを持っていない場合はどうすればいいですか

A 確定申告の場合は税務署で、市県民税等申告の場合は市区町村役場で再発行の手続きをしてください。

Q 市役所で確定申告をしたので「第一表」に収受印が無い場合はどうすればいいですか

A 「第一表」左下部の「税理士署名押印」欄に「霧島市」と記載があるものを提出してください。

Q 市税にはどのようなものがありますか

A 個人市民税や法人市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、国民健康保険税などです。

Q 申請書等をダウンロードできない（又はその環境がない）が、どうすればいいですか

A 霧島市役所商工振興課（別館2階）に申請書類一式を準備しています。

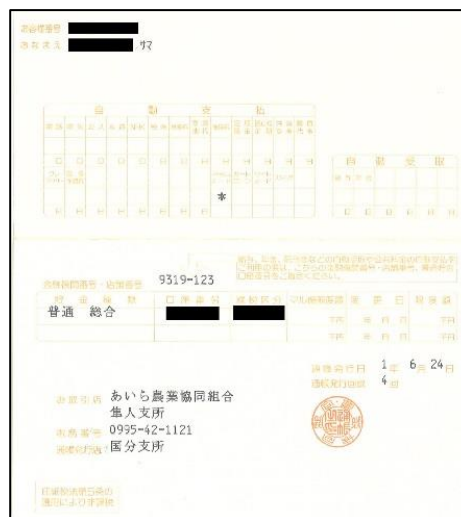
Q 給付金は現金での給付ですか

A 申請者の指定する金融機関口座に振込みます。現金での給付はできません。

Q 給付金の振込口座は任意の名義でいいですか

A 法人の場合は申請法人の代表者名、個人事業主であれば事業主名の口座で申請してください。

通帳の写しは通帳を開いた1～2ページを提出してください。



Q 申請書類を郵送で行った場合、締切日の消印で有効ですか

A 令和4年4月8日（金曜日）の消印有効分まで受付します。